

## 観音の冠

西村実則

### 一 多様な観音

冠をかぶる姿をとる仏に大日如来、菩薩に観音がある。大日如来は密教の教主であるが、その像容を説いたものに『大日経疏』があり、そこに、大日如来の身は閻浮檀の紫磨金色の如く、菩薩像の如くにして、首に髪髻を戴き、猶ほ冠形の如し。(大正蔵三十九、六二二頁中)

とある。これによれば、大日如来は菩薩の姿をとるといふ。菩薩で冠をかぶるのは観音であり、なぜ戴冠の姿をとるのか、その理由を探ってみよう。観音は仏教史上、大乘仏教とりわけ『法華経』『阿弥陀経』『華嚴経』に初めて登場する。もともとそれらいずれの経典でも冠あるいは手に持つ蓮などといった所持品にまでふれるものはない(なお『観無量寿経』では観音が冠をかぶった姿で描かれるが、この経典の成立はよほど遅く、成立地も中国(もしくは中央アジア)と考えられるので除外する)。

その後、密教の隆盛とともに観音信仰は大きく発展し、その所持品についても綱、劍、数珠などじつに多彩なものが加わっていく。その様相は密教経典類から具体的に知ることができる。ただ一つの観音に関する経典だけでも多数存在するから、その主な経典のうち冠に関する部分をあげてみよう。

#### 聖(正)観音

聖観自在菩薩。結跏趺坐身如金色。円光熾盛。身披輕縠繒綵衣著赤色裙。左手当臍執未敷蓮華。右手当胸作開華葉勢。具頭冠瓔珞。首戴無量寿仏住於定相。『聖観自在菩薩心真言瑜伽観行儀軌』(大正蔵二〇、五頁上)

これによれば、聖観音は左手に蓮華、右手でその花を開く手つきをし、頭に冠をかぶるとある。

#### 千手観音

「菩薩の頭、七宝天冠を著す」(『千眼千臂観世音菩薩陀羅尼神呪経』、大正蔵二〇、八七頁下)

「首に宝冠を戴き冠に化仏あり」(『千手千眼観世音菩薩姥陀羅尼身経』、大正蔵同、一〇一頁中)

「諸の頭の宝冠中に化仏身安住す」(『千光眼觀自在菩薩秘密法經』、大正藏同、一二五頁上)

「首に髮髻冠を持し、宝冠より紺髮垂れり」(『撰無礙經』、大正藏同、一三三頁下)

千手觀音は別名、千手千眼觀音とも呼ばれるように千の手それぞれに眼があるとされる。これはヒンドゥー教の梵天、帝釈天、シヴァなどの神にはあらゆる方角を見る千の眼があるとされ、それが仏教になると千手千眼觀音と造形されるようになっていった。

不空羼索觀音

「狀、摩醯首羅天のごとし、頭上の髮悉く螺髻のごとし」(『不空羼索呪心經』、大正藏二〇、四〇二頁上)

「大自在天に似れり、頂に螺蠡髻あり首に花冠を冠れり」(『不空羼索神呪心經』、大正藏同、四〇五頁中)

「其の身黃白にして紺髮垂下氏、首に華冠を冠れり」(『不空羼索呪心經』、大正藏同、四〇九頁上)

「大自在天の如く首に宝冠を戴き、冠(上)に阿弥陀仏の化あり」(『不空羼索陀羅尼經』、大正藏同、二三二頁中)

この觀音は摩醯首羅天、大自在天のごとくとあるように、やはりシヴァ神を模した姿をとる。ただ古いとみるべき『不空羼索呪心經』(隋代、闍那崛多訳)には冠でなく「螺髻」すなわち螺旋状に巻いた髪型とあり、してみると当初は戴冠の姿でなかったことを想定させる。

如意輪觀音

「首に宝冠を戴き、冠に化仏あり」(『如意輪觀音陀羅尼經』、大正藏二〇、一九三頁中)

「頂髻を玉で莊嚴す、冠に自在王坐せり、說法相に住す」(『觀自在如意輪ゆ伽法要』、大正藏同、二二三頁中)

この觀音には冠に化仏もしくは自在王が置かれ、それは説法の相を表わすものという。仏教における化仏、化身の考え方は大乘仏教になってから盛んになるが、これもヒンドゥー教の影響といつていい。このように密教經典にみられる觀音は、いかにヒンドゥー教の影響が強かったかがわかる。

密教經典以前で冠をかぶった觀音にふれるものとして四十卷本『華嚴經』(これは「入法界品」のみ)があり、そこには、

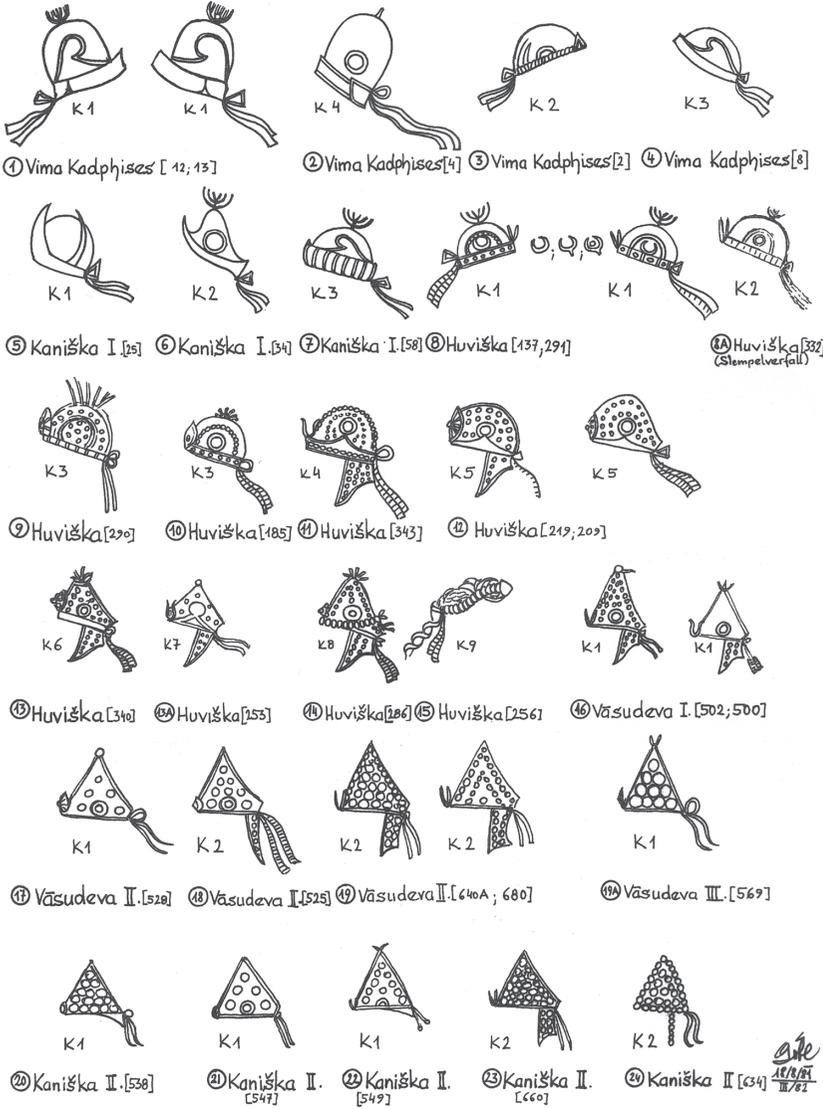
種々の華鬘を以て嚴飾し、頂上に真金の妙なる宝冠あり。(大正藏十、七三五頁上)

とある。ただこの四十卷本は般若(七八一―八一〇)訳で、原典の成立は華嚴經典の展開からみてそれほど後世のものとは思われない。したがって密教が成立する前後の頃から觀音と冠の結合がみられることになり、觀音の戴冠はその頃からとみることができるといえる。

冠はインドでも古代から王のかぶるものであった。とりわけクシャーナ朝における歴代の王の肖像はその時代の貨幣に刻印されており、それについてはすでにオーストリアのローベルト・ゲブルがとり上げている。ここではヴィーマ・カドフィセス、カニシカ一世、二世、フィヴィシカなどの服装とともに冠が取り上げられ、いまその一部を転載すると次のようである。<sup>3)</sup>

KRONEN

観音の冠



こうしてみると、中央アジアから侵入してきたカニシカ王をはじめ王ごとに独特の特色がみられ、フヴィシカ王以後は主として円錐形であったことがわかる。これらはむろんそれぞれの王の正装とみるべきであろうが、剣を帯びて軍服を着た王のかぶり物が単なる帽子か冠か区別し難いものもある。しかしターバンは見られない。この点は意外に重要である。ゲーブルは「頭の装飾」(Kopfschmuck)のもとに、「王冠」(Diadem)もしくは「冠帽」(Kronhut)と判断している。他方、文献でも王について描かれることがあり、それらではどうであろうか。

仏典において冠をつけた王に言及することは多くはないが、たとえば『華嚴經』に次のようにある。

〔アナラ王は〕頭に如意王摩尼宝石のついた冠(mukuta)をつけ、額の飾りにジャンブ河産の黄金(閻浮檀金)の半月を用い、耳にはインドラニーラ摩尼(帝青摩尼)の汚れない紺青色の耳輪を垂らし、胸には値の付けられないほど高価な摩尼宝石より成る、光り輝き、汚れない大きなよろろくをつけていた。彼の腕には天上の最上の摩尼の腕輪がくい込み、腕飾りがおどつていた。<sup>5)</sup>

これは実在しない王の描写であるが、宝石を鑲めた冠をかぶるといふ。

ヒンドゥー教の神々も冠をかぶるといふ。たとえば『バガヴァッド・ギーター』ではクリシュナの姿を次のように描写する。

王冠(Kiritā)をつけ、棍棒を持ち、円盤を持ち、一切の方角に輝きたる光輝の塊あるあなたを見る。遍く燃火や太陽のように輝き、凝視し難い、計り知れぬあなたを見る。(二一一七)

以前のように、王冠をつけ、棍棒を持ち、円盤を手にしたあなたを見たい。まさにあの、四つの腕を持つ姿になって下さい。千の腕を持つ方よ。

一切の姿を持つ方よ。(一一四六)

これによればクリシュナは冠をつけ、棍棒、円盤を持つとある。

仏典にもヒンドゥー教の神自在天すなわちシヴァ神について、仏伝の『マハーヴァストウ』によれば、

大自在天たちは勇敢で十の力のあるお方を遠方から見た時、身の毛が逆立ち、頭に煌めく宝冠(mukuta)をつけたまま地面にひれ伏した(Mvu.1.153)。

とある。シヴァ神がかぶる冠は通例「ジャタームクタ」(Jatamukuta)といわれ、それに三日月もしくは頭蓋骨が付けられる。しかし三日月などは仏教ではむろん除外されている。



「髻(むす)」は「結髪」をいうから、「結髪のような冠」とも「結髪と冠」とも解せる。仏典の上に「ジャタームクタ」の語はまれにしか認められないが、いずれにしても肉髻(にくむす)と冠とは密接不可分であることが浮かび上がってくる。

生天した者が天界で冠をかぶるようになることについては『法華経』「普賢菩薩勸発品」に、

。若し但、書写せば、この人は命終して、まさにとう利天上に生ずべし。この時八万四千の天女はもろもろの伎楽を作して来たりてこれを迎えん。その人すなわち七宝の冠を著け采女の中において娯樂し快樂ばん。

。世尊よ、この經典を書写する者も、その意味をさとる者も、彼らはこの經典を書写する(だけ)でも、ここで死んでから三十三天の天人たちの一員として生まれるでしょう。生まれるやいなや、彼らのもとに八万四千の天女が近づいてくるでしょう。天子となった彼らは太鼓ほどもある宝冠(mukuta)をつけて、天女たちの真ん中で暮らすでしょう。<sup>8)</sup>

と、生天した者は天人となり、それと同時に戴冠するという。こうしたくだけはすでに『増一阿含教』にも認められる。

布施は天身を成じ、首(むく)に雜宝冠(むく)を著く。諸の妓女と与に遊ぶは、本施の果報なり(大正蔵二、五六四頁中)

こうしてみると戴冠はインド人にとつても理想的スタイルであったといえよう。観音は当初ヒンドウ教と無関係で登場してくるが、しかし徐々にヒンドウ教化し、観音の戴冠はヒンドウ教の神々の姿を直接受けたということがまず第一に考えられる。

### 三 出家後は無冠

ところで仏伝によればブツダは出家前は、いうまでもなくシャカ族の太子であった。だから王と対等にその時点で冠をかぶっていたと示される。宮殿を後にして出城つまり出家と在家との峻別は「冠」と衣によつて示される。森に到着した太子と馬丁車匠のとつた行動は次のようである。

『雜阿含経』

菩薩此処に於て瓔珞及び冠を脱し、車匿に授与し、馬を遣し国に還し、独り行き侶有ること無し、便ち学道の山に入れり(大正蔵二、一六七頁上)。

『阿育王経』

宝冠と瓔珞を捨て、ならびに馬を車匿に与え、其れ本国に還らしめ一身にして侍衛なく精進の行を修める為め、便ち山に入りて学道せり(大正蔵五〇、一三七頁中)

『ニダーナカター』

「わたしのこの髪は修行者にふさわしくない」と考えられたが、他にボーデイサッタの髪を切るのに適した者はいなかった。そこで、「刀でみずから切ろう」と思い、右手に剣をとり、左手に冠 (mitre) ともとどり (髻) をつかんで一緒に断ち切られた。髪は二アングラの長さになり、右に巻いて頭に着いた。<sup>9)</sup>

これによると剃髪の状態になったものの、切り取った髪が即座に右旋して頭に付着したとある。してみると剃髪そのものの頭ではないことになる。後世仏像が有髪で描かれる根拠はこうした点に看取することができる。

爾の時、太子、手を以てその天冠の頭髻より、天の無伽の摩尼宝を解き、車匿に付与して、是の如きの言を作す、「車匿よ、我今汝に、この摩尼宝を与ふ。汝この宝を將て、我が父浄飯大王に還り、王辺に至り已りて無量に頂礼せよ」。『仏本行集経』(大正蔵三、七三五頁上)

王位と決別したそのメルクマールが冠(ここではその中のマニ宝)の有無であり、それを父王に返却せよというのである。

・輸頭檀王、仏の頭上に天冠有ること無く、鬚髪を剃除し、身に袈裟を著けたまふを見、子を愛するを以ての故に、悶絶して地に躡れ、少時を経て方に乃ち還蘇り、地に在りて宛転し、悲啼涕泣して、流涙面を被ふ。(大正蔵三、八九七頁上)

・天玉、心を知り天を飛び、刀を奉りて来れり。帝釈、髪を受くるに則ち沙門と成る。肉髻在りて処すところ知らず(『普曜経』大正蔵三、五〇九頁中)。

・是に於て車匿、既に辞別し已て、遙かに菩薩の頭に天冠無く、身に瓔珞無く、種々の宝服一切都て無きを望み、手を挙げ胸を椎ちて、悲哀啼哭し、復た冀望無くして、哽咽して徘徊す。(『方广大莊嚴経』大正蔵三、五七六頁下―五七七頁上)。

・彼は剣で髻を切り取つて、空中に放り投げた。(LVI 116)

『普曜経』『方广大莊嚴経』『ラリタヴィスタラ』の三経は同系統であるが、しかし『方广大莊嚴経』だけに冠の言及がみられる。

・即ち、宝冠と上妙の衣服とを脱ぎたまひて、凜那に告げて曰く、我が衣服及び彼の馬王を將て帰り、父王に奉ぜよ(『衆許摩訶帝経』大正蔵三、九四七頁上)。

・太子は利剣を抜きたり。龍の光明に耀くが如し。宝冠にて籠める玄髪を、合わせ剃つて空中に置けり(『仏所行讚』大正蔵四、一二頁上)。

・青い睡蓮の花弁のように青いその刀を抜いて、彼はきらきらと耀く冠を髪とともに切り取り、小布の垂れ下がるその冠を空中に投げた。あたかもハンサ鳥を池に投げ入れるように<sup>10)</sup>。

『過去現在因果経』には次の四例が認められる。

時に白浄王、勅して七宝の天冠及び瓔珞を作りて太子に与ふ。太子、年漸く長大して、象馬牛羊の車を弁ずるが為に、凡そ是の童子の玩好する所の具、給与せざるなし(大正蔵三、六二七頁下)。

これは父王が太子にまさに冠を授与したことを示す記述である。

。便ち宝冠を脱し、髻中の明珠を以て車匿に与へ、之に語つて曰く、此の宝冠及び明珠を以て、王の足下に致し、汝、我が為に大王に上白すべし  
(大正蔵同、六三三頁下)。

。爾の時、車匿、此の語を聞き已りて、倍す、悲絶を増すも、太子の勅令に違ふに忍びず。即便ち長跪して、宝冠・明珠・瓔珞・及び蔽飾の具を受  
け取り、涙を垂れり(大正蔵同、六三三下)。

。捷陟及び莊嚴の具を顧み見て、嗚咽悲哽し、涕泗交も流れ、即ち捷陟を牽き、宝冠・蔽身の具を執持し、車匿は号咷し、捷陟は悲鳴しつつ、路に  
縁りて帰る(大正蔵同、六三四頁中)。

日本の説話文学の『今昔物語』にも次のようにある。

車匿に向いて誓て宣はく、「過去の諸仏も菩提を成むが為めに、飾を棄て髪を剃り給ふ。今我も又可然」と宣て、宝冠の髻の中の明珠を抜きて車  
匿に与て、「此の宝冠・明珠をば父の王に奉るべし」(岩波文庫、三八頁―三九頁)。

ちなみに宝冠だけでなく、その中に特別の明珠があるとする点は、『仏本行集経』と『過去現在因果経』にみられ、この点から『今昔物語』の出典  
はこの二経であったことが特定し得る。

このように仏伝類によると、太子は出家した時点で被つていた冠を脱ぎ捨てたことになっている。むろん夜中の出発時に誰にも気づかれずと  
ある以上、実際は俗人の姿であつたと思われるが、王子の象徴を冠としたことが知られる。

東南アジアの仏教国とりわけミャンマーでは男子は原則的に一度出家して僧となる決まりがあるが、現在も出家の儀式に際し、自宅から戴冠した王  
子の姿のまま寺院に行き、そこで冠を捨てて剃髪し、僧衣をまとうという儀式が続いている。そうした儀礼の典拠となつたのは、比較的まとまつた  
仏伝を説くパーリ語の『ニダーナカター』あたりと思われる。

#### 四 仏・菩薩が戴冠する理由

##### 四―一 クシャーナ朝という時代

ところでインドの王の冠に関しては、そのほかアメリカの考古学、美術史家のローゼンフィールドの研究があり、クシャーナ朝時代にみられる王冠  
について次のようにいう。

わずかな例（しかないが）であるが、クシャーナ朝のイメージにおける高く、宝石をちりばめた円錐形の冠は、グプタ朝とそれ以後のインドの神性を帯びた精巧な王冠との類似を思わせる。マナーサラーの示す定義では、この特殊な円錐形の型は *Kirta Mukuta* と呼ばれ、神々の中でもナーラーヤナ、転輪聖王、人間中の最高の王だけに定められている。しかし次のグプタ朝の彫刻にみられるその実際の活用はさらに拡大し、スールヤ、クペーラ、菩薩にまで及んでいった。

この見解はクシャーナ朝という時代的からの観点によるもので、戴冠は神と王とに共通して認められ、それは時代とともに仏教の菩薩にも影響を与えるようになったというものである。

#### 四―2 転輪聖王のイメージの投影

ローゼンフィールドのこうした見解はクシャーナ朝という時代的側面からのものであるが、仏像のイメージの史的展開という面からもとらえる必要がある。まず転輪聖王神話の影響である。仏典では仏と王には転輪聖王（理想的帝王）の姿が備わるとされる。この点は『スッタニパータ』に、

ところでわれわれの聖典の中に偉人の相が三十二伝えられている。それを具えている偉人にはただ二つの道があるのみで、その他の道はありえない。もしもかれが在家の生活を営むならば、かれは転輪王となり、正義を守る正義の王として四方を征服して、国土人民を安定させ、七宝を具するに至る。（略）しかしながら、もしもかれが家から出て出家者となるならば、真の人・覚りを開いた人となり、世間における諸の煩惱の覆いをとり除く。

とあるように、王と仏双方に三十二という特別な姿がみられるというものである。ブッダはもともと太子であった（王として即位してない）にもかかわらず、「太子」でなく「王」位から出家したとする記述まで認められる。たとえば『無量寿経』に、

時に国王あり。仏の説法を聞きて心に悦予いただき、すなわち無上正真の道意を発越し、国を棄て王を棄てて、行じて沙門となり、号して法蔵といふ。高才勇哲にして世と超異せり（大正蔵二二、二六七頁上）

とあり、阿弥陀仏は本来国王であってその後に出家したとし、あるいは『慧印三昧経』でも、  
時に王慧上、阿弥陀仏是れなり。爾の時、千子、是れ劫なる仏を得。

とある。異訳の『如来智印経』では、

爾の時の慧起王は阿弥陀仏是れなり、時の王の千子とは即ち賢劫の千仏なり（大正蔵一五、四七一頁上）。

とし、いずれも王と阿弥陀仏を同格とする。『華嚴経』でも転輪聖王即毘盧舍那仏であるという立場をとる。

時に道場神此の事を見已りて、歡喜すること無量にして、是の如きの願を發すらく、「此の轉輪王は乃し成仏に至るまで、我れ其の母と為らん」と。善男子よ、我れ曾て彼の道場に於て十那由他の仏を供養したてまつれり。善男子よ、彼の道場神は豈に異人ならんや。我が身是なり。轉輪王は盧舍那仏是なり（大正藏九、七六四頁下）。

時に道場神は是の事を見已りて歡喜すること無量、便ち彼の王に於て子の想を生じ、仏足を頂礼して是の願を作して言はく、「此の轉輪王は在在生処に乃至成仏まで願くは我れ常に与に其の母と為ることを得んと。是の願を作し已りて、此の道場に於て復曾て十那由他の仏を供養せり。善男子よ、汝が意に於て云何ん、彼の道場神は豈に異人ならんや、我が身是なり。轉輪王は今の世尊毘盧遮那、是なり」（大正藏十、四一七頁上）。

『十地經』では修行の十段階中、第三の修行階梯にある菩薩について次のようにいう。

菩薩、此に住し生を受くるは、多く轉輪聖王となり、法を得、自在にして、七宝具足し、自在の力ありて能く有情の犯戒の垢を除き、善巧にてかの有情を十善業道に安住せしむ。（大正藏十、五四四頁中）。

ここでは菩薩が第三地に達すると轉輪聖王になるとされる。『過去現在因果經』では出家直後の王子が次のようにいう。

我、今、既に轉輪王の位を捨てぬ。亦復、何に縁りてか、応に王の国を取るべき。王が善心を以て、国を捨てて、我に与えるも、猶尚取らず。何に縁りてか、兵を以て他国を伐ち取らん。我、今、父母に辞別し、鬚髮を剃除し、国を捨てし所以は、生老病死の苦を断ぜんが為の故のみ（大正藏三、六三七頁中）。

これはすでに王としての地位を捨ててというもの。『阿毘曇毘婆沙論』でも、

菩薩は迦毘羅衛なる豊樂の国及び現に轉輪王位に在るを捨てて……」（大正藏二八、一七四頁中）。

と、すでに王であつたけれども、それを投げ棄ててとある。

これらは、ブツダは王位にあつた（もしくは自動的に王位に）とみるものであるが、菩薩たるものは轉輪聖王であれとする記述もある。

この菩薩摩訶薩は或は帝王と為りて大国に臨御し、威徳を広く被らしめ、名を天下に震ひ、凡そ諸の怨敵は帰順せざるなく、号を發し令を施すに悉く正法に依り、一蓋を執持して溥蔭く万方を蔭ひ、率土を周行して、向かふ所に礙無く、離垢の繪を以て其の頂に繋げ、法に於て自在にして、見る者はことごとく伏し、刑せず罰せずして、徳に感じて化に従ひ、四摂法を以て諸の衆生を摂し、轉輪王と為りて一切に周く給す（『華嚴經』大正藏十、一三五頁中）。

これは菩薩が社会において人々を導く場合、理想的帝王のごとくあれというものである。

このように最初の仏典以来、仏、菩薩の上に轉輪聖王のイメージが投影されることからみると、当然王のかぶる冠もおのずからオーバーラップすることになる。これは仏、菩薩が戴冠するに至る第二の根拠といえよう。

四―3 三十二相にみる頭形

ところで転輪聖王には通常人にはみられない身体上の特徴が三十二種あるという。その一つに頭に関するもの、いわゆる肉髻すなわち髪型が肉のうに盛り上がった形というのがある。まず原始経典類では、

。王よ、この王子は頂の上に肉髻がある（『長部』経典、DN2.19）<sup>14)</sup>。

。頂に肉髻あり（『長阿含経』、大正蔵一、五頁中）。

。かの尊師ゴータマは頂に肉髻がある（『中部』経典、MN2.137）。

。頂に肉髻あり、団円にして相称ひ、髪は螺して右旋す（『中阿含経』、大正蔵同、四九四頁上）。

。王よ、この王子は頂に肉髻がある<sup>15)</sup>。

とある。このうち『中阿含経』には「円形の団子状で、右周り」とある。これは『ニダーナカタ』にもみられた右に螺旋した髪型のことである。あるいは仏伝類によると、『マハーヴァストウ』に、

頭の頂に肉髻がある（Mv.1.227）

とある。ジョーンズは「かれの頭は王家のターバンのようである」(His head is shaped like a royal turban)と、サンスクリットの usñisa を「ターバン」とする。(1.128p)しかし先にあげたゲーブルの研究によればターバンを巻いた王は見られない。

。頂上の肉髻、高広平好なり（『仏本行集経』、大正蔵三、六九三頁上）

。頭に関する特徴は三十二相以外に八十種好の中でも言及され、主な仏典だけをあげてみると以下のものがある。

。(三十二) 混合した目膏もしくは孔雀の尾のように青く、右に螺旋した髪がある<sup>17)</sup>。

。(八十) 髪は美しい巻き毛 (kesa) とある (Lat.488)。

。(三十二) 頂に肉髻あり（『普曜経』大正蔵三、四九六頁上）。

。(三十二) 一には頂に肉髻あり、二には螺旋右旋し、其の色青紺なり（『方広大莊嚴経』、大正蔵三、五五七上）

。(八十) 髮彩螺旋す（『方広大莊嚴経』同、五五七頁下）。

。頂、特に肉髻生ず、髪の色、紺琉璃なり（『修行本起経』大正蔵三、四六五頁上）。

。頂に髻肉成る（『過去現在因果経』大正蔵三、六二七頁中）。

しばしば見られた頭髪を螺旋状の巻き毛とすることは、仏像製作の間で巻き毛を一つか多数とするかで大きな違いが生じている。多数とすれば、ま

さしくパンチパーマのようになり、多くの仏像はそれに大きな巻き毛を真ん中に一つ載せたことが知られてくる。

アビダルマの『大毘婆沙論』には、

烏瑟膩に沙の相、いわく、仏の頂髻は骨肉合成し、量は覆拳の如く青円殊妙なり（大正蔵二七、八八九頁上）。

とあり、「骨肉合成」とは骨と肉とが盛り上がった形をいい、これはよほど奇異なものといっている。

#### 四―4 肉髻と冠との両義ある原語

ところで三十二相の場合にその多くが「肉髻」と訳された「ウシュニーシャ」の語には、「冠」もしくは「ターバン」の意味もあることは注目すべきである（ヴェートリンクの『大辞典』に「頭に巻くもの」（Kopfbinde）、「ターバン」（Turban）以外に、「クラウン」（Diadem）とあるからである<sup>18</sup>）。先に示した『マハーヴァストウ』の英訳でジョーンズがターバンと訳すけれども、王権の象徴としての五つの場合は「肉髻」でなく冠であろう。というのは『ジャータカ』があげる五つはいずれも所持品で「扠子（valavijani）冠（unhisa）剣（khagga）傘（chatta）靴（upāhana）だからである（Ja.5.255 第三五〇話）。

『ディビヤ・アヴァダーナ』でも王権の象徴としてあげる五つは次のようである。

マガダ国王シュレーンニヤ・ピンビサーラは最上の車に乗り、尊師に拜謁し、仕えるために、ラージャグリハから尊師のもとにむかった。彼は車道がある限りは車で進み、車から降りると歩いて園林に入った。マガダ国王シュレーンニヤ・ピンビサーラは尊師を謁見している最中に五つの王権の象徴を取り去ると、すなわち冠（usnisa）・傘（chatta）・宝珠付き剣（Khadgamani）・扠子（valavyajana）・耀く草履（Citre upāhana）とごつた五つの王権を取り去ると尊師に近づいた。

双方の仏典ともいづれも肉体的特徴をいうわけではなく、身に帯びる具象化された物といえるからである。<sup>19</sup>

これに対し、三十二相の場合の「ウシュニーシャ」がいづれも身体的特徴であることは、三十二のほかの相として、手と足に水かき状のものがある、舌が長く広い、男のシンボルが隠れている、足の裏に千の輪があるという具合にいずれも決して通常とはいえない難しいグロテスクなものばかりで、物としての所持品などでない。したがって三十二相における「ウシュニーシャ」は髪型であって多くの漢訳者が示すように「肉髻」と解すべきであろう。

## 四―5 菩薩と鎧

観音は正式には観音菩薩といわれるように、仏をめざす修行者にほかならない。この点は『法華経』（サンスクリット本のみ）にも、

この世間の人々に対して慈愛深い彼（観世音）は、未来世においてブツダとなろう。あらゆる苦しみも、恐怖も、愁苦も除いてくれる観世音を私は敬礼する。<sup>(20)</sup>

とあるとおりである。

大乘経典にはときに菩薩たるものは勇敢な戦士であれと示される。戦士の象徴として「鎧」をまとうべきことは、『八千頌般若経』に、

そのとき、スプーティ長老は世尊にこう申し上げた。「世尊よ、『偉大な（徳の）鎧に身を固めている、偉大な（徳の）鎧に身を固めている』ということがいわれますが、世尊よ、菩薩大士は大きな鎧によってどれほど身を固めているのですか」。世尊は仰せられた。「スプーティよ、この世間で菩薩大士はこう考える。『私は無量の有情を涅槃に導かねばならない。無数の有情を涅槃に導かねばならない。けれども涅槃に導かれるべき人も、導くものも実は存在しないのだ』と。彼は（無量、無数という）それほど多くの有情を涅槃に導くが、しかも涅槃にはいつたいかなる人も、涅槃に導いたいかなる人も実は存在しない。それはなぜであるか。幻の本性を考慮に入れば、スプーティよ、もろもろの事物のもの本性（法性）はそういうことになるであろうから」。〔略〕「ちよとどそのように、スプーティよ、菩薩大士は無量、無数の有情を導くけれども、涅槃に入る人も、涅槃に導くいかなる人も存在しない。もし菩薩大士が、この教えがこのように説かれるのを聞いて、おそれず、おののかず、恐怖に陥らないならば、この菩薩大士は、それほど偉大な（徳の）鎧によって身を固めていると知られるのだ。<sup>(21)</sup>

とあるし、あるいは『無量寿経』でも阿弥陀仏が菩薩であった時に誓い（四十八願）をたてるが、その一つに、

大いなる鎧を身にまとい、一切の世間の利益のために鎧を身にまとい、一切の世間の利益のために専心し、〔略〕サマンタパドラ（普賢）の行に決めている菩薩たち以外の者で、極楽に生まれない者がいれば、往生させてあげよう、というのがある。（第二十一願）

あるいはまた、一切の生ける者たちの利益のために大誓願を達成し、仏・法・僧・軌範師・親教師・善友を尊敬し、菩薩の行において常に鎧をまとい、正直で、欺くことなく、……<sup>(22)</sup>

と、やはり菩薩は戦士のように鎧を着る者という。もつとも仏典によって鎧を特定の徳目に喩えることがみられる。『方广大莊嚴経』に、

尊、廣大の願を發して、無上道を成ずることを得たまへり。當に諸の群生を度したまふべし。定慧を甲冑と為し、淨法を船筏と為し、意樂円満し已つて、方に諸の群生を度したまはん（大正蔵三、五九七頁下）。

とあるのは「定」と「慧」を堅持することが鎧であると、あるいは『仏本行集経』に、

彼の身の軋きこと那羅延の如く、破壊すべき難き四諦の体、

忍辱の鎧甲、三脱の刀、智慧の箭を執つて我等を降さん（大正藏同、七八〇頁上）。

とあるのは忍耐を鎧で喩えている。また南方の『清淨道論』に、

魔軍を殺害するために、糞掃衣を身に着けた修行者は、

戦場でよく鎧をまとったクシャトリヤ（武士）のように輝く。

カーシー産の絹などという美しい衣装を捨てて尊師が着けるかの糞掃衣を、

誰が着ないであろうか（*Vism.66*）

とあるのは、修行者の着る糞掃衣は戦場における鎧のごとくであるという。ここでは鎧をまとう者は大乘のように菩薩と特定されず、修行者たるものは鎧という衣を着れば、いかなる敵にも打ち勝つとする。

もつとも実際の仏像、図像の上に鎧をつけ冠をかぶる仏、菩薩の像などはみられない。むしろ鎧は比喩だからである。

## まとめ

仏・菩薩には慈悲の精神があり、とりわけ観音は慈悲の象徴とされる。だから兜も不要である。

このようにみえてみると、観音が冠をかぶるのは第一に、ヒンドウー教の神々の冠の影響、第二に、伝承ではブッダが出家前、太子であった時点で戴冠していたとされること、第三に、転輪聖王すなわち王のイメージが投影されたことによる、と思われる。

なおミャンマーには華麗な宝冠をかぶったブッダの像があることを知った。この像はマンダレーで最も人気を集めるマハームニ寺院の本尊で高さ四メートル、青銅製のものである。ブッダ自身が戴冠する像は北方仏教圏ではみられないものであり、このようなブッダ像はきわめて珍しいといえよう。その背景にはいまあげた第三番目の転輪聖王のイメージがあったと思われる。

## 註

(1)当初、観音がなにも所持しないことについては、拙稿「仏教における

数珠使用の始まり——観音と『木槎子経』——」（『三康文化研究所報』

報』第四十四号、平成二二年）、二七頁参照。

(2)拙稿「神通力——「飛行」と「化身」——」（『三康文化研究所報』

第三九号、平成一六年）、二七頁—三三二頁参照。

- (3) R.Göbl, *System und Chronologie der Münzprägung des Kusanreiches*. Verlag der osterreichischen Akademie der Wissenschaften. Wien 1984 S.4°.
- (4) R.Göbl, *Ibid.* S.60
- (5) Gv (V), 120-121. 梶山雄一他訳『キトリの遍歴』上、二六三頁参照。
- (6) *Bhagavadgīta*. 11—17, 11—46. 上村勝彦訳『バガヴァド・ギーター』(岩波文庫)。
- (7) V.Moeller, *Die Mythologie der vedischen Religion und des Hinduismus*. in: *Worterbuch der Mythologie*. Band V (Götter und Mythen des indischen Subkontinents) Stuttgart, 1984 S.102.
- (8) 『妙法蓮華経』、大正蔵九、六十一頁下。Saddhp, p.478. 松濤誠廉他訳『法華経』に、二五二頁。
- (9) Ja, 1. 65. 中村元他訳『シャータカ全集』一七四頁。
- (10) *Buddhac*, 6—57. 『ブツダチャリタ』、原始仏典十、講談社、六八頁。
- (11) John M Rosenfield, *The Dynastic Arts of the Kushans*, University of California Press Berkeley and Los Angeles 1967 p.189
- (12) Sn, p.106. 中村元訳『ブツダのことば』(岩波文庫)、二二一—二二三頁。
- 
- (13) 『慧印三昧経』大正蔵十五、四六四頁中、拙稿「千子と千仏——転輪聖王神話の一展開——」(『大正大学大学院研究論集』第二九号、平成一七年)に、三二頁参照。
- (14) 高田修『仏像の起源』、岩波書店、昭和四二年、一三六頁参照。
- (15) T.Fukita, *The Mahāvastu*, Vandenhoeck, Ruprecht, Göttingen 2003 p.84.
- (16) J.J.Jones, *The Mahāvastu*, Vol.1 1949 p.182.
- (17) Lal, 105. 外蘭幸一『ラリタヴァイスタラの研究』上、四八四頁、八四二頁参照。
- (18) O.Böhtlingk, *Sanskrit-Wörterbuch*. s.v. *uṣṇīṣa*.
- (19) Divy(V), 91. 平岡聡『ブツダが謎解く三世の物語——デイヴィヤ・ヴァターナ』全訳、上、二六九頁参照。
- (20) *Saddhap*, 454. 松濤訳、前掲書、二三〇頁。
- (21) *ASP*(Vaidya), 10-11. 梶山雄一訳『八千頌般若経』大乘仏典(三二—三三三頁参照)。
- (22) *Sukh*, 24. 藤田宏達訳『無料寿経・阿弥陀経』、七七頁—七八頁参照。